

令和2年7月16日

保護者様

さくら市立押上小学校長

### 「新しい生活様式～パート3」について

小暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動に対する日頃の皆様の御協力に感謝申し上げます。

さて、いよいよ夏休みが近付いてきましたが、今年度は休校による授業時数確保により、登校する日が15日増えることとなります。例年の様子からすると猛暑の時期にあたり、児童の登下校時等の熱中症が心配されます。そこで、その対策等として「押上小の新しい生活様式～パート3」を作成したのでお知らせします。

今後も、児童の安全確保と学力向上を第一とし、変更や改善を加えながら進めていきたいと思っておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 暑さ対策について

実施期間 7月20日（月）～9月4日（金）の登校する日

※ 夏季休業：8月1日（土）～8月16日（日）

##### (1) 登下校の荷物について

宿題のみ持ち帰ります。宿題以外の教科書、ノートは学校に置いていってよいこととします。

##### (2) ランドセルについて

リュックサックや肩掛けカバンで登下校してもよいこととします。

##### (3) 冷感スカーフについて

さくら市から市内の全児童生徒に配付されるものです。本校では登下校中と授業中に着用してよいこととします。

##### (4) 登下校中の水分補給について

通学路の安全な場所で、班全員で休憩、水分補給してよいこととします。安全な場所の確認や休憩の方法については学校で指導します。

※ 塩分補給のためのタブレット食品の持参や配付について、職員打合せや児童代表委員会で検討しましたが、給食で適量の塩分が補えることやスポーツ飲料で代用できること、個人管理の難しさ等を考慮して、見送ることにしました。

#### 2 欠席、遅刻の連絡について

これまで届けや連絡帳等文面による連絡を勧めてきましたが、人と人との接触や用紙の受け渡し等の機会を少なくするため、電話による連絡に変更します。早退についてはこれまでどおり連絡帳でお知らせください。

これまで同様、児童一人一人の危機意識の向上を目標に、「自分で自分を守る子ども」を育成していきたいと考えています。児童一人一人が、ウイルスがどのように感染していくのかを理解し、その対処法を自分で考え、実践できるようになるとすばらしいですね。

保護者の皆様も、お子様が「自分で自分を守る」ことができるよう、御指導をお願いいたします。